

IMO (国際海事機関) とは・・・

1. 役割

・船舶の安全、船舶からの海洋汚染の防止等、海事問題を取り扱うため 1958 年に設立。(なお、我が国の加盟により設立に至った。)

現在、加盟国数 169 カ国、香港等の3つの地域が準加盟。



IMO 本部(ロンドン)

- ・ IMOは、海事に関する国連の専門機関※として、映画でも有名になった「タイタニック号」の沈没事故を契機としてその必要性が認識された船舶の構造設備や保安要件などに関する国際条約や、船舶からの海洋汚染の防止に関する国際条約など、船舶に関する世界共通ルールの策定や運用などを行っている唯一の機関。1989 年のエクソン・バルディーズ号や 1997 年のナホトカ号の油流出事故などでも対策が協議され、条約等の規制強化が行われている。
- ・ 最近では、船舶からの温室効果ガスの排出削減に関する国際ルール作りや、ソマリア沖で多発している海賊対策などでも重要な役割を担っている。

※ 「国連の専門機関」は、経済、社会、文化、教育、保険などの分野で広い国際的責任を有する国際機関のうち、国際連合と正式な連携協定を結んだ特別な機関。

IMO (国際海事機関)をはじめ、IMF (国際通貨基金)、WHO (世界保健機関)、FAO (世界食料農業機関)など 14 の機関と世界銀行グループが該当する。

2. 我が国との関係

- ・ 我が国は、IMO設立以来理事国となっている(全加盟国による選挙により決定)。理事国の定数は40カ国、任期2年で、事務局長選挙の選挙権を持つ。
- ・ 日本の分担金(2011年): 全加盟国中第10位※。上位はパナマ、リベリア等の便宜置籍国。日本は先進国ではトップグループの分担。
 - ※ 自国籍船舶腹量(内外航を含む 100 総トン以上の商船)及び国連分担金に応じ算定。
- ・ 主要な海運・造船国である我が国※は、IMO 条約策定等の議論をリード。
 - ※ 日本はギリシャと世界第1位、第2位を争う実質船主国(両国共に約 16%の船腹量)であり、中国(38%)、韓国(33%)に次ぐ世界第3位(21%)の船舶を供給する造船国。
 - ※ 日本の提案件数は世界で1番多い。過去5年間で381本の提案文書を提出。
- ・ 最近では、我が国は、2009年のシプリサイクル条約策定や船舶からの温室効果ガスの排出削減に関する国際ルール作りを主導。また、IMOが創設したマラッカ・シンガポール海峡の安全確保のための「協カメカニズム」の中心支援国。